

第4章

草津川跡地利用基本構想

4-1 草津川跡地利用基本構想の趣旨

「平成14年 草津川廃川敷地整備基本計画」計画策定から8年が経過し、社会情勢や市民ニーズの変化にあわせて、新たに市の将来ビジョンも示されました。

このような背景のもと、草津市が主体となり、市議会議員、学識経験者、地域代表者、市内団体代表者、公募市民の方々による『草津川廃川敷地土地活用検討委員会』を設立し、基本計画の抜本的な見直しと恒久的整備の早期実現に向けた具体的な検討を行い「草津川跡地基本構想」を策定しました。

4-2 草津川跡地利用の基本方針

1) 4つの基本機能

これまで見てきたように、草津川跡地の整備については様々な計画において検討がなされてきました。それらを踏まえた上で、さらに昨今の市民ニーズおよび社会的要請を考慮し、「緑」、「歴史」、「防災」、「交通」の4つの機能を整備、強化することで、まちと暮らしにうるおいを導く緑豊かで魅力ある空間を創出していくことを草津川跡地の土地利用における基本方針とすることとしました。

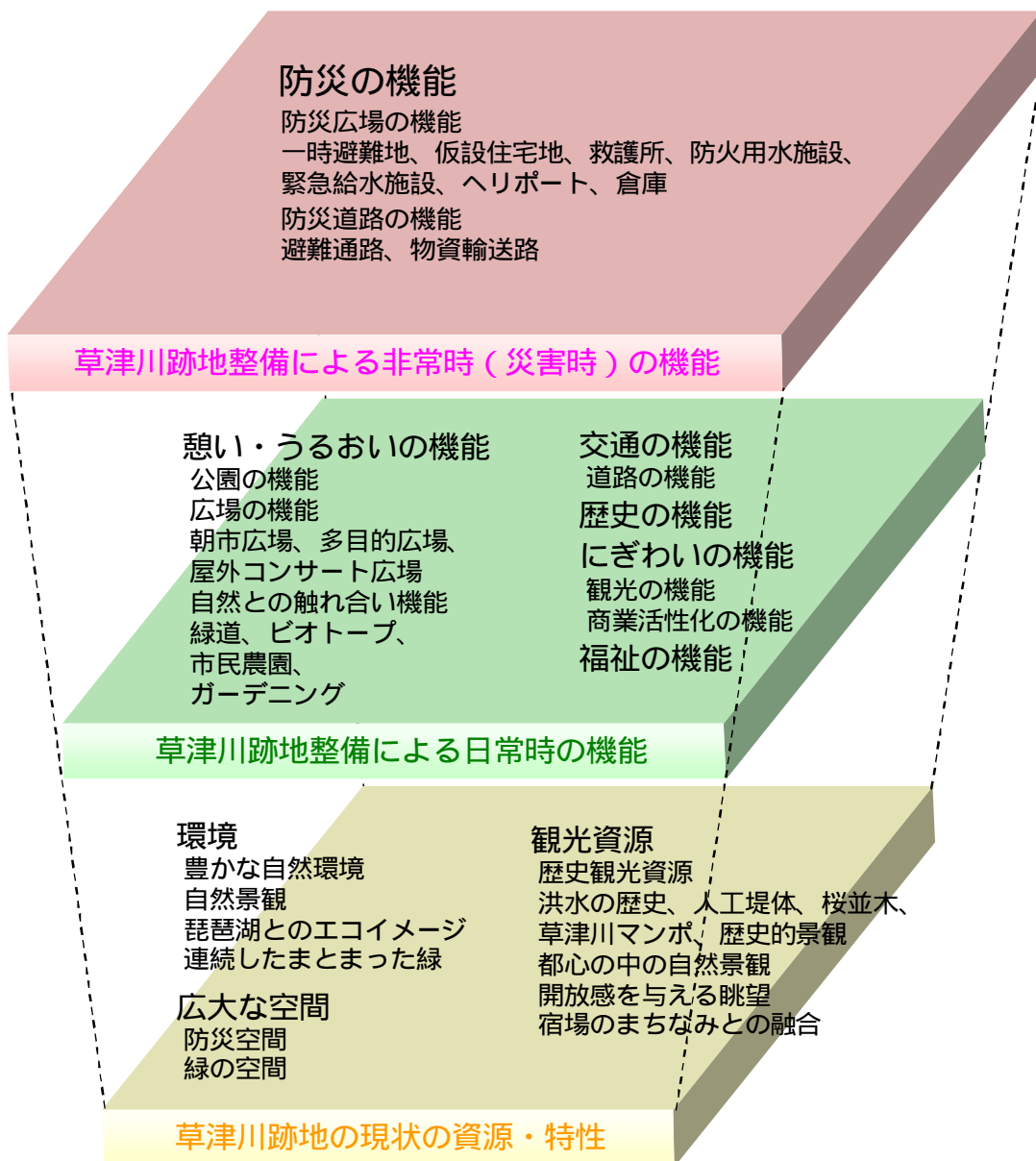


図 4-1 4つの基本機能

2) 草津川跡地の整備のねらい

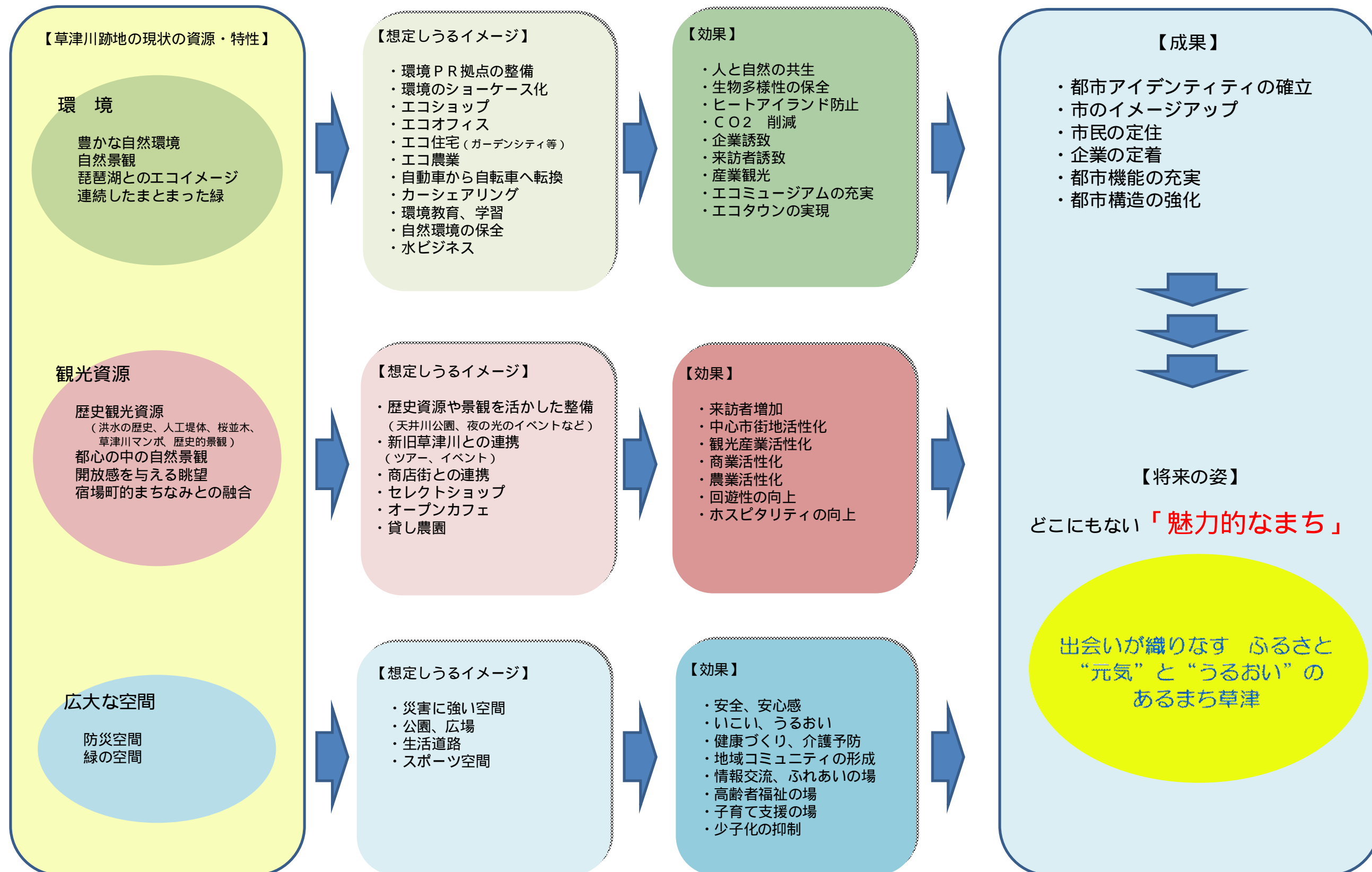
階層的な効果を発揮する仕組みづくり

草津川跡地は、単なる公園整備にとどまらず、草津市の強みである現状の資源・特性の活用や観光・福祉の充実などを重視しながら、草津市が将来発展していくために必要な様々な機能を持ち合わせ、それらが複合的・階層的に効果を発揮していくための仕組みづくりを行うことを前提としています。さらに、災害などの非常時・緊急時には整備区間の全域が防災空間として機能するよう、安全で安心なまちを提供するための基盤強化を行ないます。



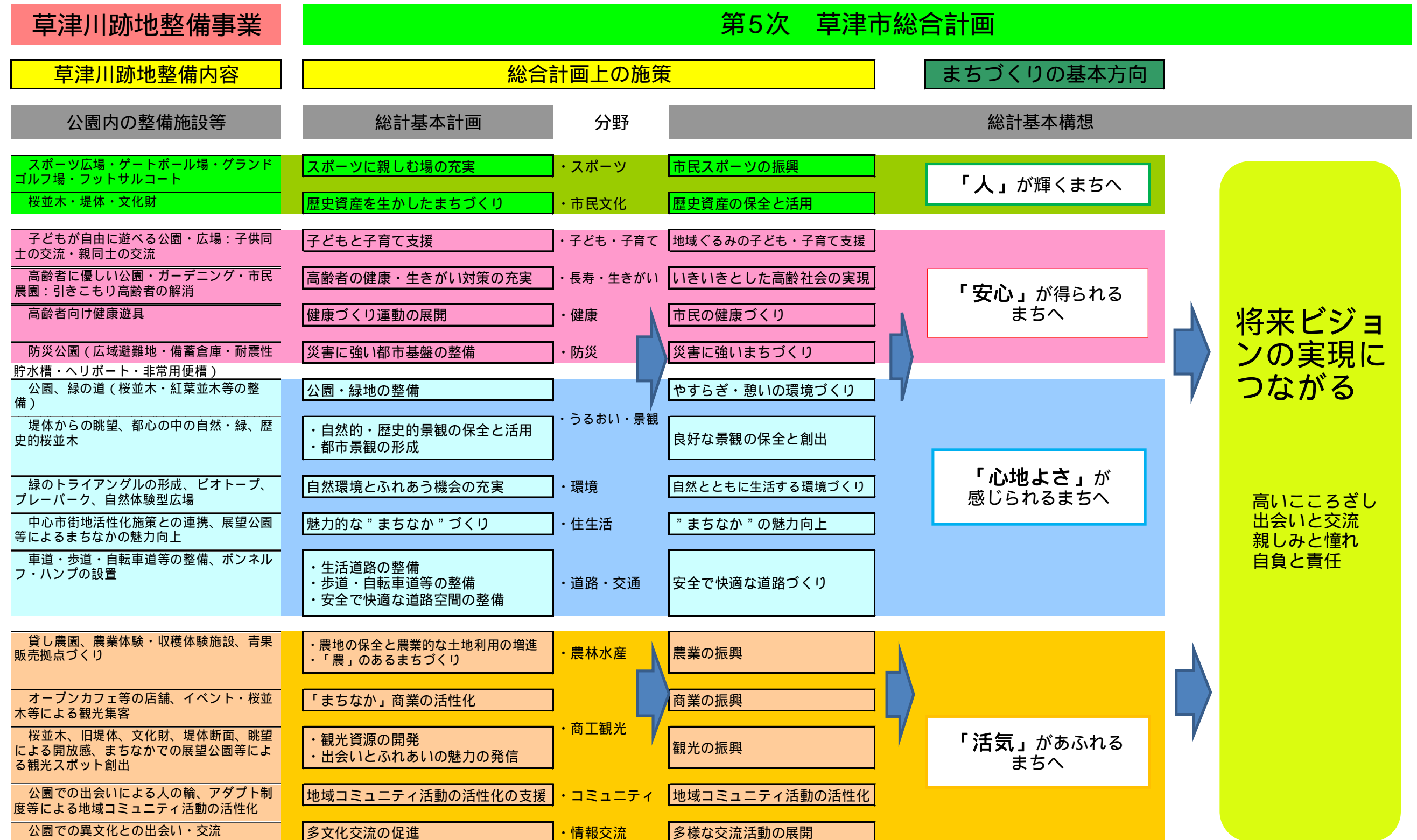
現状の資源・特性の総合的な活用と効果

草津川跡地の整備の前提となる現状の貴重な資源や特性は草津市の強みであり、それらを総合的に活用することで様々な効果が生まれ、草津市はどこにもない「魅力的なまち」としてグレードアップします。



多分野の施策への展開と効果

先に示した「階層的な効果を発揮する仕組みづくり」に基づいて整備していくことで、基本構想の上位計画である「第5次草津市総合計画」の多分野の重要施策に展開し、市街地の活性化や福祉環境の充実など様々な効果を発揮し、草津市の将来ビジョンの実現に繋がっていきます。



将来ビジョンの実現につながる

高いところざし
出会いと交流
親しみと憧れ
自負と責任

21 施策の関連

16 施策の関連

3) 3つのゾーンと6つの区間

対象地を3つのゾーンに区分し、それぞれにおいて、「緑」、「歴史」、「防災」、「交通」の4つの機能を実現するための土地利用イメージを設定しました。さらに市民ニーズ、社会的ニーズ、現況の土地利用等を踏まえて、さらに6つの区間に区分しました。

表 4-1 3つのゾーンと6つの区間

ゾーン名	対象区間	土地利用イメージ
Aゾーン	区間 (JR 琵琶湖線～国道1号) 区間 (国道1号～JR 東海道新幹線)	にぎわいのある歴史的な空間
Bゾーン	区間 (浜街道～大津湖南幹線) 区間 (大津湖南幹線～JR 琵琶湖線)	市民に身近な生活空間
Cゾーン	区間 (湖岸道路～メロン街道) 区間 (メロン街道～浜街道)	潤いのある自然を生かした空間

さらにゾーン内の各区間について土地利用イメージに基づいた具体的な利用方針を以下のように整理しました。

Aゾーン（にぎわいのある歴史的な空間）

渡しの再現など街道と天井川の歴史を伝える施設や宿場まつりへの対応を含めた魅力ある歴史広場の整備や、桜などの観賞広場の整備、観光を支援する駐車場を確保します。

区間 では、天井川の堤体保全やオープンカフェなど民間活力の導入によるにぎわいのある店舗の設置などを通じて「人と出会い歴史を伝えるにぎわいと緑の創出」を目指します。

区間 においては、街道文化を伝えるシンボル広場や四季折々の花木を配植した花の観賞広場などを整備し、「連携と協働による緑の創出」を目指します。

Bゾーン（市民に身近な生活空間）

区間 では、ゲートボール場など高齢者の健康づくり施設や多目的広場、休憩施設、散策路、遊具など市民が身近に憩いふれあえる広場の整備を行い、「身近に憩いやすらぐ緑の創出」を目指します。

区間 においては、隣接する未利用地と一体的な利用を図りながら、市民の利用ニーズを反映した施設の整備、多目的グラウンドなど魅力あるスポーツ施設の整備、オープンカフェなど民間活力の導入によるにぎわいのある店舗等の設置、市民が身近に憩いふれあえる広場や桜などの観賞広場の整備を行い、環境面や災害面などに十分配慮した安心安全をキーワードとした新しい住空間モデルの創造に向けて、「人が集いスポーツに親しむ緑の創出」を目指します。

Cゾーン（潤いのある自然を生かした空間）

区間 では、ビオトープなど自然生態系の再生や散策路、親水空間など自然にふれあえる空間の整備を行い、「河川環境を保全する緑の創出」を目指します。

区間 においては、市民農園や学習農園日帰り型施設など農業体験できる施設や動植物の観察や管理などの自然学習広場、コンポストなど資源の循環・再生施設の整備を図り、「農と関わり自然を学ぶ緑の創出」を目指します。

4) 各ゾーンを縦断する機能

草津川跡地の機能や魅力を高めるため、A から C の各ゾーンを縦断し琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸の整備や防災機能、交通機能の強化・充実化を図ります。

琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸

各ゾーンを縦断し、琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸を生み出します。具体的には、ビオトープや農村、身近な広場の整備を通じてうおいとやすらぎを感じる緑の創造を通じた特色ある新しい景観（魅力）の創造を図ります。また、草津川跡地固有の親しみあるサクラ並木などの保全・活用を通じた地域の歴史の継承も目指します。



図 4-2 ビオトープのイメージ



図 4-3 身近な広場(緑道)のイメージ



図 4-4 サクラ並木のイメージ

防災機能の強化

区間 から区間 の間に、広場などのオープンスペースを配置し、災害時の退避場所や集合場所を確保するとともに隣接する広域避難所との連携を図り、防災対策を進めます。非常時にはテントとなるパーゴラ（つる性の植物を絡ませる木材などで組んだ棚）や非常用便槽の設置、防火樹林帯や地下貯水槽などの設置を検討し、非常時の対策を進めます。



(常時)



(非常時)

図 4-5 パーゴラのイメージ



図 4-7 地下貯水槽(緊急給水施設)のイメージ



(常時)



(非常時)

図 4-6 非常用便層のイメージ



図 4-8 地下貯水槽(防火用水施設)のイメージ

交通機能の強化

区間 から区間 において、東西のモビリティを高めるとともに、防災時に利用できる環境にやさしい道づくりを進めます。具体的には、東西のモビリティ向上を目指しつつ、環境にも配慮した高機能舗装（騒音低減、水はね抑制）による 2 車線道路の整備や、光害に配慮した道路照明など環境にやさしい道の整備を目指します。

また、それぞれの区間の主要な南北道路との交差部には、バス停・駐車場・駐輪場などモビリティの乗り継ぎの役割を有する主要結節点や結節点を配置し、交通機能を強化します。これらの交通結節点には、シェアリング方式のレンタサイクルの設置も想定しています。



図 4-9 2 車線道路のイメージ

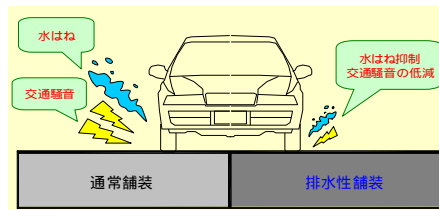


図 4-10 高機能舗装のイメージ



図 4-11 環境にやさしい照明のイメージ



図 4-12 バス停のイメージ



図 4-13 レンタサイクル(シェアリング)のイメージ

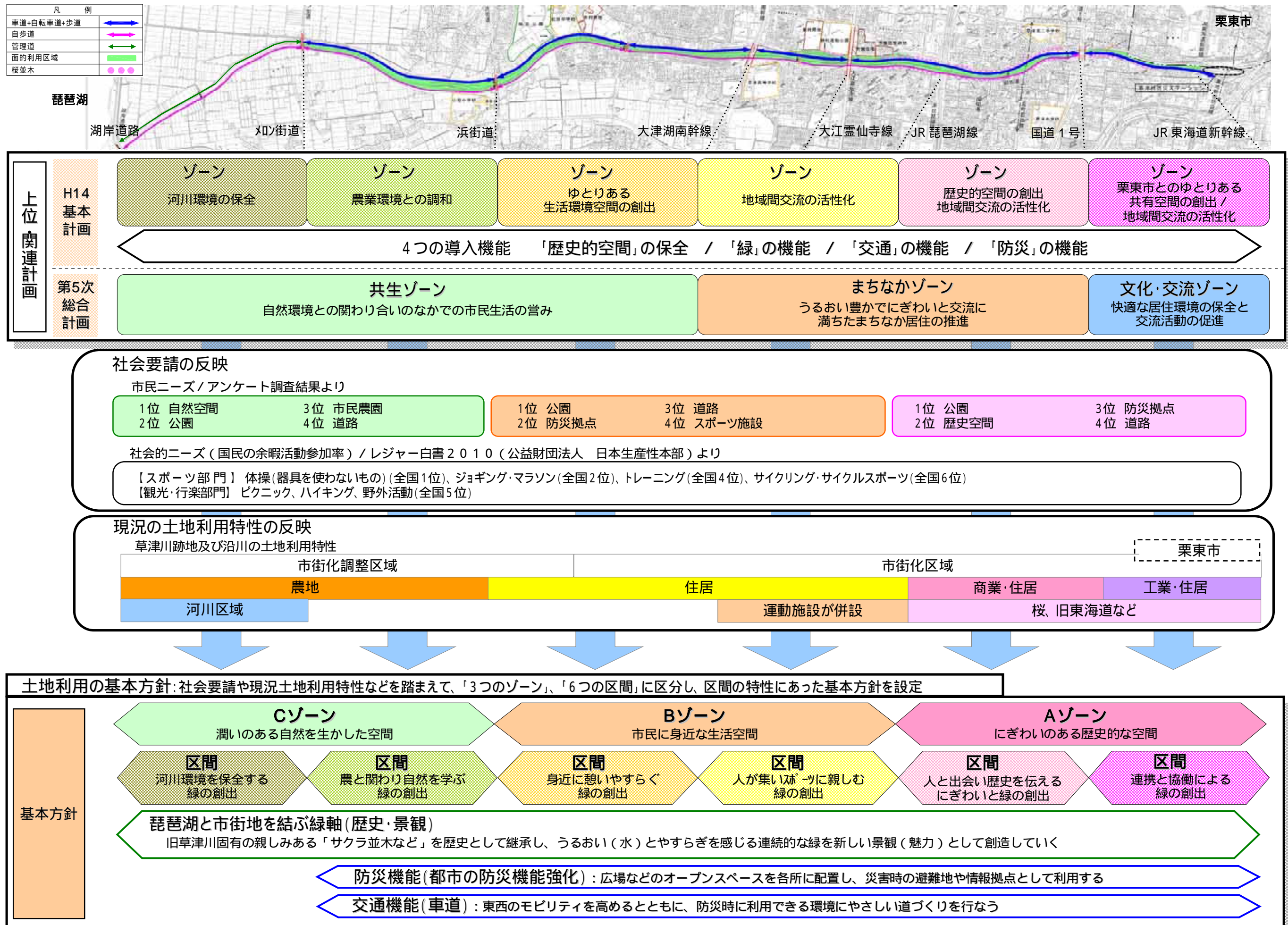


図 4-14 草津川跡地利用の基本方針

4-3 草津川跡地利用基本構想

AゾーンからCゾーンまでの土地利用イメージに基づいて、各区分における敷地利用の基本構想を整理しました。それぞれの区分で空間整備イメージを設定し、テーマにあったエリアの整備方針を設定するとともに、そこに付加する防災機能や魅力づくりの仕組みについても示しています。

1) 区分

土地利用の基本方針

河川環境を保全する緑の創出

区分 では琵琶湖や河川の自然環境を保全しながら、人とふれあえる新しい緑の空間を創出します。具体的には琵琶湖につながる自然生態系を保全・活用した新たな水辺環境づくりや、自然環境や地形特性を活かした、自然にふれあえる空間づくりを目指します。

空間整備イメージ

<自然生態系の保全エリア>

琵琶湖や河川固有の自然生態系を保全するとともに、新しい水辺環境としてビオトープなどを整備します。また、水位変動が期待できる河口付近を中心として自然環境の積極的な保全を図ります。



図 4-15 ビオトープのイメージ



図 4-16 自然観察のイメージ

<自然のふれあいエリア>

琵琶湖や河口の水辺環境と調和しながら人と自然が身近にふれあえる散策路や親水空間を整備していきます。

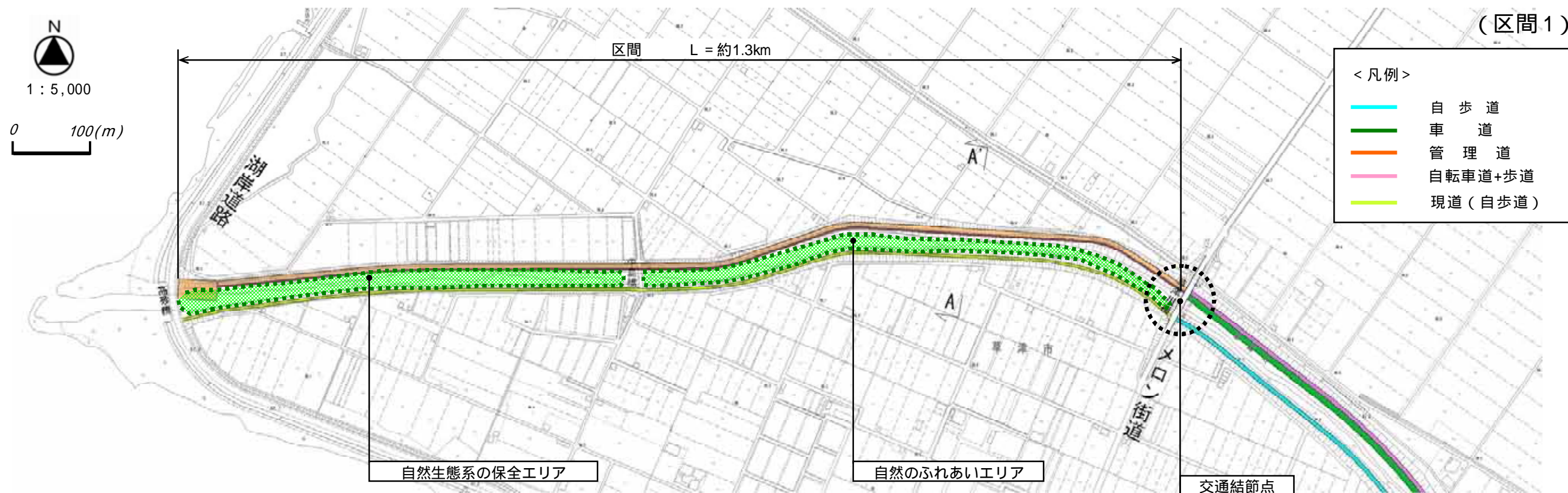


図 4-17 散策路、親水空間のイメージ

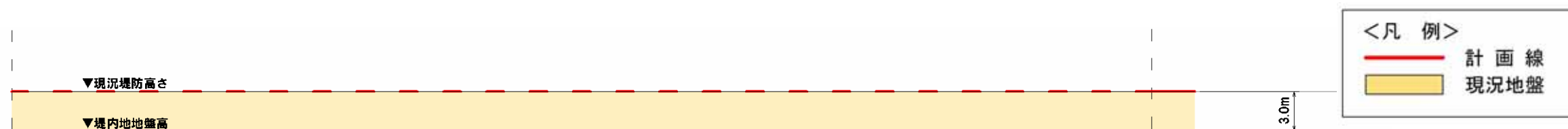
堤防整備の方向性

区分 は河川区域であるため、琵琶湖や河川固有の自然生態系や自然環境を保全するため、現状の堤防形態を維持することを基本とします。

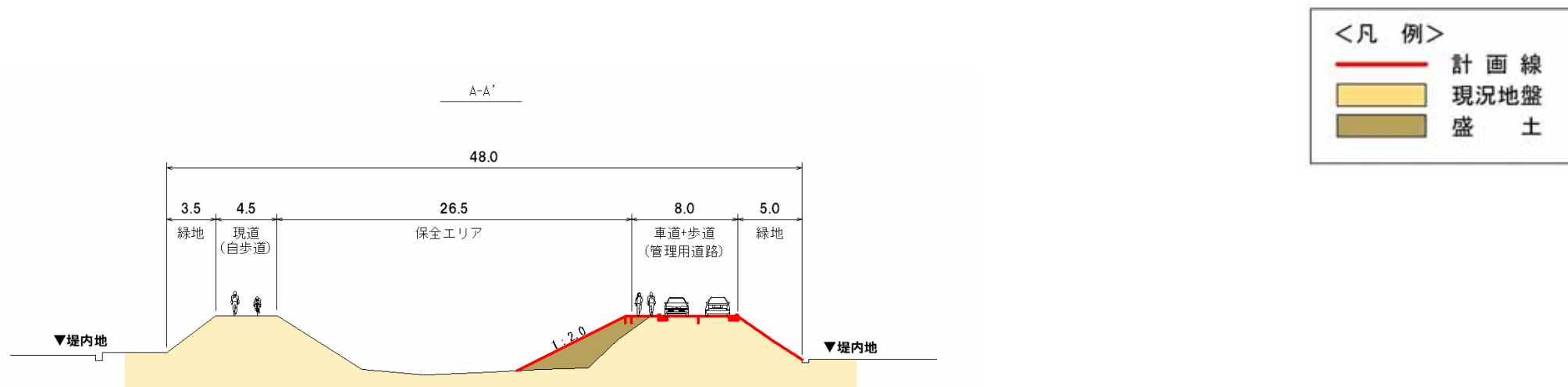
空間配置計画



縦断模式図



標準断面図



2) 区間

土地利用の基本方針

農と関わり自然を学ぶ緑の創出

農地主体の地域であり琵琶湖の広大な自然を肌で感じられるという区間の特性を活かし、農と関わりながら自然を学べる緑の空間を創出します。具体的には農業体験などを通じて都市と農村が交流を深める場づくり、資源の循環拠点として位置づけ、農地に再利用できる堆肥づくり、自然を身近に体感し、自然の大切さを学べる場づくりなどを進めます。

空間整備イメージ

< 農園エリア >

このエリアでは、沿川の農業従事者などのサポートを得ながら農作物づくりを体験する貸し農園の拠点づくりを行います。ビニールハウス農園を併設し、イチゴ狩りの収穫体験を行うなどして草津市民のみならず、市外や県外からの利用も視野に入れた魅力ある農園づくりを進めます。

また、学校教育の一環として市内の小学校が体験利用できる学習農園を整備するほか、地域の実情に応じた資源の循環利用を目的とした施設の導入についても検討します。



図 4-18 市民農園のイメージ



図 4-19 学習農園のイメージ

< 自然広場エリア >

自然の木や土とふれあいながら遊びを創造するプレーパークや自然観察など自然体験型の広場を整備します。



図 4-20 野菜市のイメージ



図 4-21 プレーパークのイメージ

<管理エリア>

日帰り型農業体験施設や自然広場の管理運営拠点としての施設の整備を進めます。合わせて管理棟、駐車場、バックヤードなども整備します。管理棟には農園で収穫した野菜や果物を調理・販売できる食堂や売店を併設するなどして魅力づくりを行います。



図 4-22 管理施設のイメージ



図 4-23 自然観察のイメージ

防災機能の強化

管理施設や自然広場を災害時の退避場所や一時集合場所として活用するとともに、隣接する山田小学校（広域避難所）との連携を図り、防災対策を進めます。

民間活力の導入

施設エリアの整備と区間全体で管理運営に PFI 手法(民間資金を利用して民間に公共施設の整備と公共サービスの提供をゆだねる手法)などの民間活力を導入していくことも検討します。

魅力づくり

JA 草津や生産者などと連携し、地産地消の青果販売拠点づくりを行います。市外や県外からの利用を視野に入れた日帰り体験メニューなども企画します。

堤防整備の方向性

区間の堤防は、河川区域(区間)との連続性や、歩行者・自転車道の利用快適性を重視し、現状形態を維持することを基本とします。

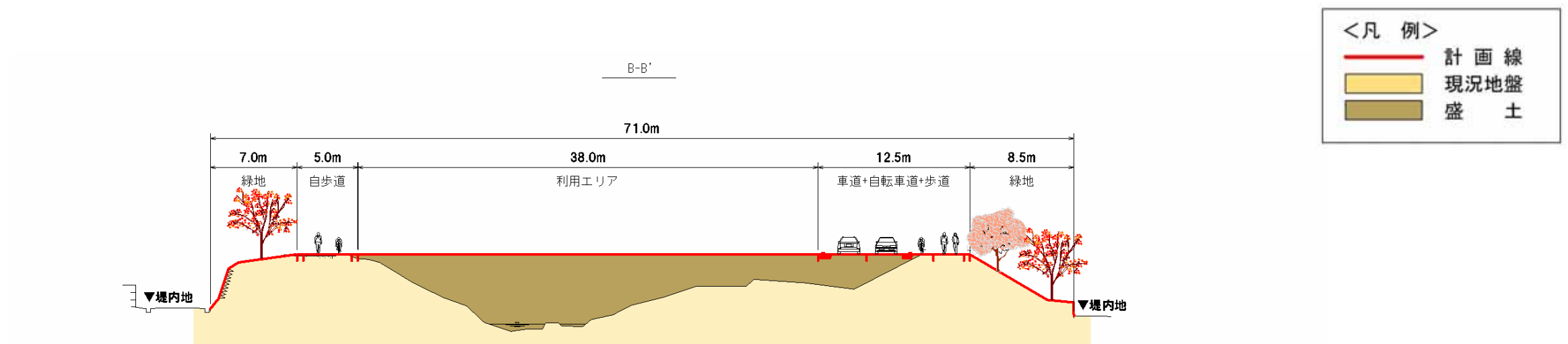
空間配置計画



縦断模式図



標準断面図



3) 区間

土地利用の基本方針

身近に憩いやすらぐ緑の創出

区間 では、子どもから高齢者まで、市民の健康づくりをテーマにしながら、身近に憩いやすらげる緑の空間創出を目指します。そのために、年齢層に合わせた健康増進の場づくり、身近に憩いふれあえる、うるおいとやすらぎの感じる空間づくり、隣接する都市公園や未利用地と一体となった空間づくりなどを図ります。

空間整備イメージ

<健康づくりエリア>

健康遊具のある広場やゲートボール・グラウンドゴルフ・フットサルなどのレクリエーションスポーツ広場など年齢層に合わせた健康増進広場を整備します。



図 4-24 健康遊具のある広場のイメージ



図 4-25 グラウンドゴルフのイメージ



図 4-26 フットサルのイメージ

<身近な広場エリア>

散歩やジョギングが楽しめる緑道や、軽運動や休息ができる広場など、ライフスタイルにあわせて市民が身近に憩いふれあえ、うるおいとやすらぎを感じることでできる広場の整備を行います。



図 4-27 緑道(緑のトンネル)のイメージ



図 4-28 小運動・休息広場のイメージ

< 都市公園の機能拡充エリア >

隣接する弾正公園で不足している駐車場を整備します。この場所は大会などのイベント時以外は多目的広場として利用します。



図 4-29 多目的広場(臨時駐車場)のイメージ

防災機能の強化

弾正公園（防災公園）や総合体育館（広域避難所）と連携を図り、防災対策を進めます。また、緑道（緑のトンネル）を中心としたまとまりのある緑は、住宅地が近接する区域で火災時の延焼防止にも役立ちます。

魅力づくり

細長い地形を活かした緑道（緑のトンネル）は、市街地にうるおいとやすらぎを感じさせるシンボル緑地として魅力づくりに貢献することが期待されます。

堤防整備の方向性

区間 の堤防については、右岸側に堤防道路を進入路として利用されている民地が点在しているため、現状形態を維持することを基本とします。

4) 区間

土地利用の基本方針

人が集いスポーツに親しむ緑の創出

草津市のスポーツ拠点として隣接する野村運動公園や未利用地と一体的な土地利用を図り、人が集いスポーツに親しむ緑の空間を創出します。その中で、利用ニーズをふまえた魅力あるスポーツ空間づくり、身近に憩いふれあえ、うるおいとやすらぎを感じる空間づくり、桜などの歴史性を活かしたにぎわいある空間づくりを目指します。

空間整備イメージ

<スポーツ広場エリア>

野村運動公園や隣接する未利用地と一体的な土地利用を図り、駐車場や体育館など必要な機能を整備します。



図 4-30 体育館・駐車場のイメージ

<身近な広場エリア>

散歩やジョギングが楽しめる散策路や、軽運動や休息ができる広場など、市民が身近に憩いふれあえ、うるおいとやすらぎを感じる広場を整備します。



図 4-31 散策路のイメージ



図 4-32 小運動・休息広場のイメージ

< にぎわい観賞広場エリア >

桜や紅葉など四季折々の花木を配植した広場を主体として、オープンカフェなどを併設したにぎわいのある花の観賞広場を整備します。



図 4-33 花の観賞広場のイメージ



図 4-34 にぎわいのある店舗のイメージ

< 民間活用検討エリア >

中心市街地としての生活利便性の高さを活かして、隣接する市営住宅跡地などと一体的に住機能を主体とした民間活用による土地利用を検討します。新しく生まれる街並みでは、草津川廃川敷地の緑などと調和した美しい景観を創出するとともに、環境面や災害面などに十分配慮した安心安全をキーワードとした新しい住空間モデルの創造を目指します。



図 4-35 民間活用のイメージ
(ゆとりやうるおいの感じられる
ガーデンシティ)



図 4-36 民間活用のイメージ
(ゆとりやうるおいの感じられる
ガーデンシティ)

防災機能

広域避難所である野村運動公園や草津高等学校と連携を図り、防災対策を進めます。

民間活力の導入

隣接する市営住宅の跡地との一体的な土地利用により、環境や防災に配慮した新しい住空間モデルの創造や、オープンカフェなどの店舗の配置によるにぎわいの創出でまちの魅力を高めるため、民間活力の導入を検討します。

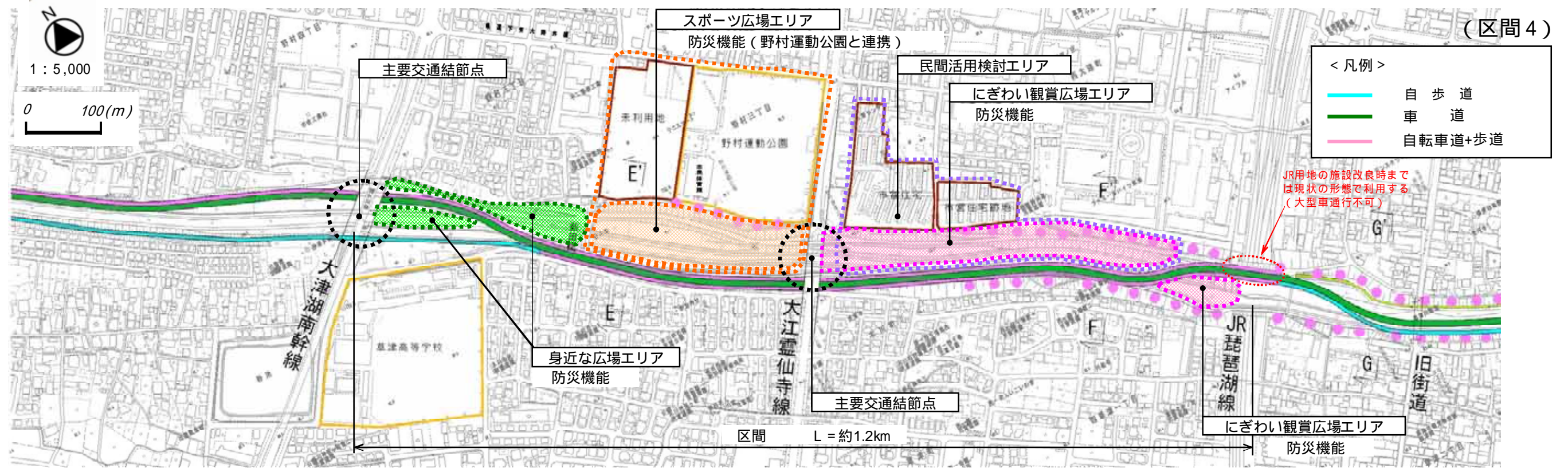
魅力づくり

市内のスポーツ拠点として常ににぎやかで活気のある空間を生み出します。市民の利用ニーズに即したスポーツ施設を導入することで魅力の向上につながることを期待されます。

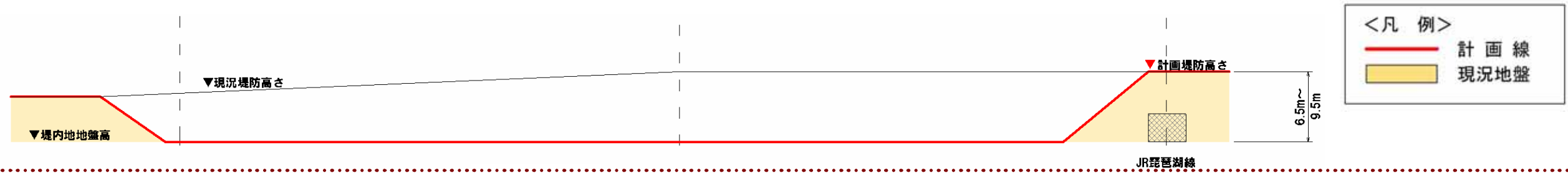
堤防整備の方向性

区間 の堤防について、JR 琵琶湖線付近を除く区間は物理的には除去が可能な区間となっています。沿川の野村運動公園や未利用地との一体的な土地利用を図るために、堤防を除去し平地化することを基本とします。

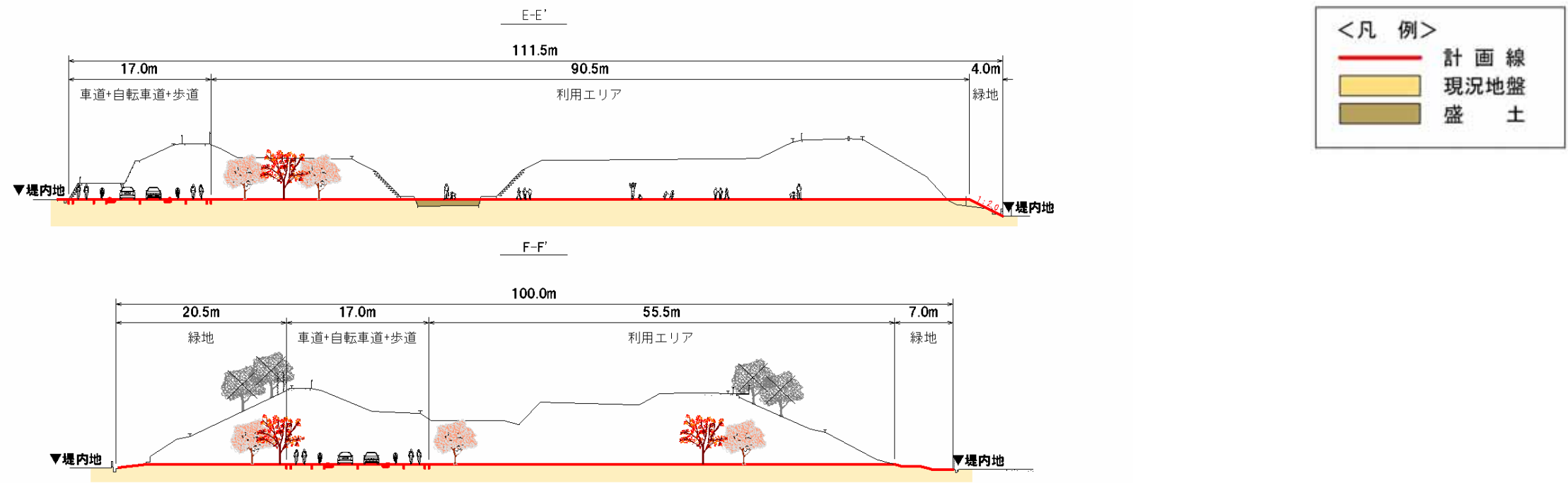
空間配置計画



縦断模式図



標準断面図



5) 区間

土地利用の基本方針

人と出会い歴史を伝えるにぎわいと緑の創出

区間 では、草津市の貴重な歴史的資源や旧草津川の特長である眺望や優れた景観を残していくため、天井川の堤体を保全します。また、宿場まつりなどを通じて草津の歴史や文化を後世に伝えていくため、人と出会い、歴史を伝えるためのにぎわいと緑の空間を創出します。そのために、天井川の歴史や街道文化を感じ伝える空間づくりや天井川としての地形を活かしたにぎわいある空間づくり、回遊性を高める駐車場の整備を進めます。

空間整備イメージ

< 歴史広場エリア >

天井川の堤体保全にあわせて、宿場まつりのイベントなどに利用できる多目的広場を整備します。また、天井川の歴史や街道の文化を学び伝える展示施設を整備します。



図 4-37 多目的広場のイメージ



図 4-38 歴史紹介モニュメントのイメージ



図 4-39 歴史案内板のイメージ

< にぎわい観賞広場エリア >

桜や紅葉など四季折々の花木を配置した広場を中心として、オープンカフェなどを併設したにぎわいのある花の観賞広場を整備します。

区間 とは異なり、街道の古い街並みを意識した形態意匠や色彩で統一するなどこだわりのある空間整備を行います。



図 4-40 花の観賞広場のイメージ



図 4-41 にぎわいのある店舗のイメージ

< 観光駐車場エリア >

中心市街地への流入車両の抑制と草津川跡地や市内中心部の回遊性を高めることを目的として、観光大型バスも駐車可能な観光用駐車場を整備します。また、レンタサイクルやバス停なども併設することで、さらなる回遊性の向上を図ります。



図 4-42 レンタサイクル (シェアリング) のイメージ



図 4-43 観光駐車場のイメージ

防災機能

多目的広場や駐車場などを災害時の退避場所や一時集合場所として活用するとともに、隣接する草津第二小学校（広域避難所）との連携を図り、防災対策を進めます。

民間活力の導入

オープンカフェなどの店舗の配置によるにぎわいの創出でまちの魅力を高めるため、民間活力の導入を検討します。

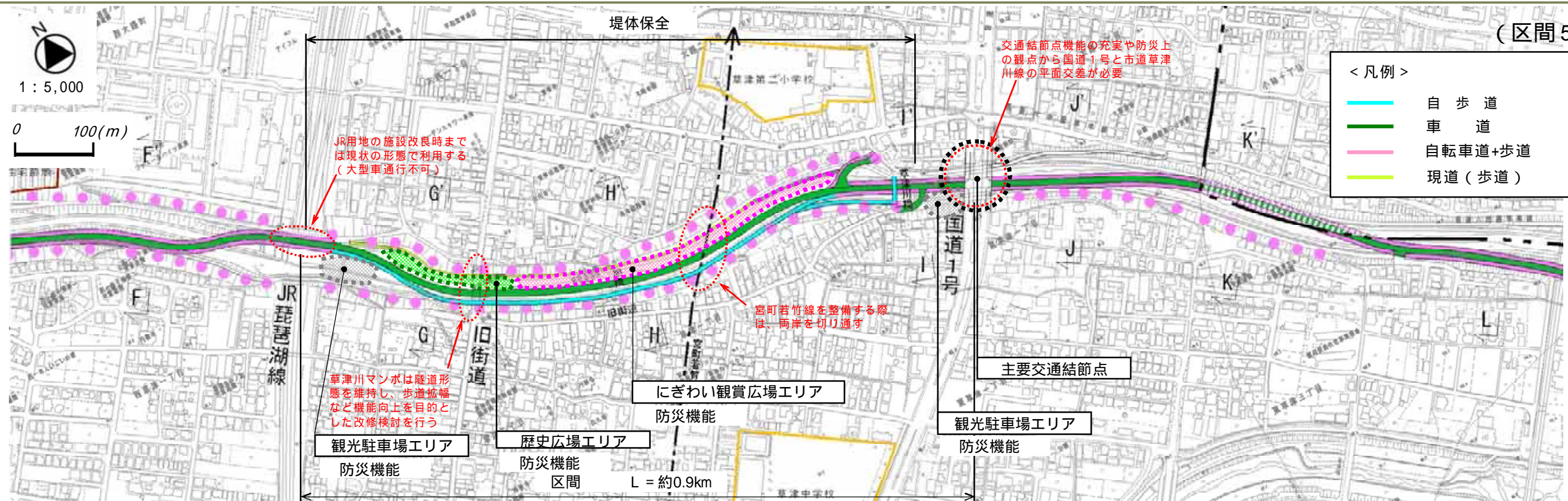
魅力づくり

天井川の歴史や街道の文化を意識しこだわりのある景観づくりを行うことで、新しい魅力の創出を目指します。また、旧街道や草津駅前の商店街と連携したイベントを催すなど、中心市街地としての回遊性を高めるソフト施策を導入します。

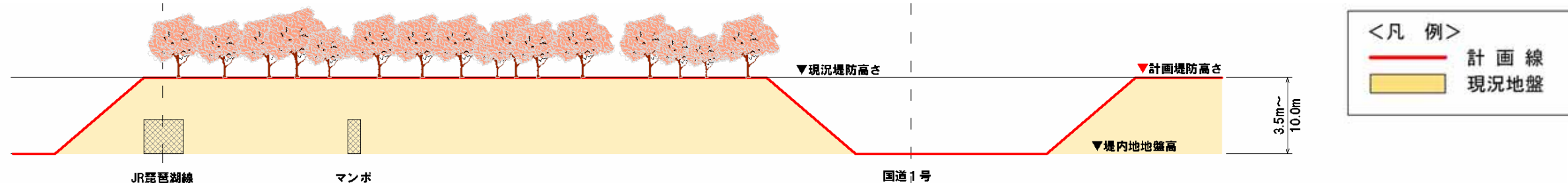
堤防整備の方向性

区間 は JR 琵琶湖線～草津川橋の間で堤体の保全を行います。ただし、左岸堤防については歩行者・自転車道が必要有効幅員を満たしていないため、拡幅整備が必要と考えられます。

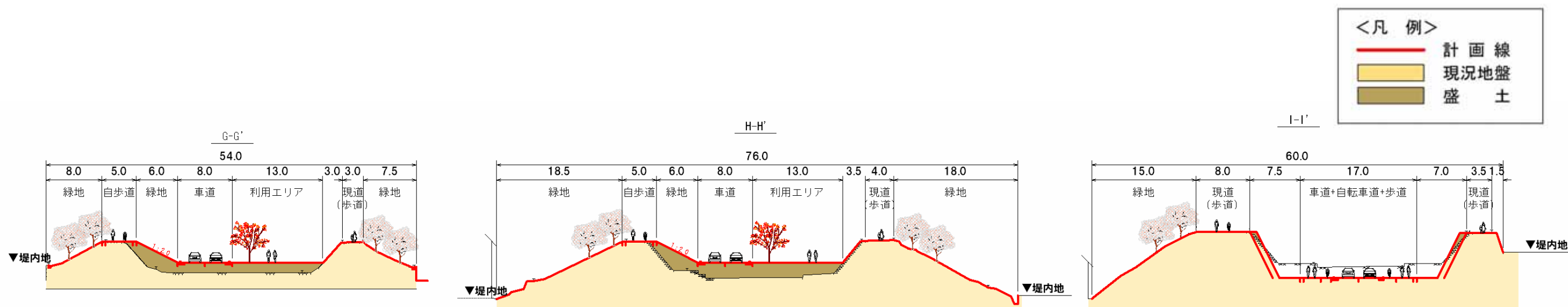
空間配置計画



縦断模式図



標準断面図



6) 区間

土地利用の基本方針

連携と協働による緑の創出

この区間には廃川敷地の中心部に栗東市との行政区域界が通っていることから、一体的な土地利用を図っていくためには栗東市との調整が必要不可欠となります。草津川跡地としてより良い土地利用が図れるよう、関係機関と連携し協働で緑を創出します。特に、天井川の歴史や街道文化を感じ伝える空間づくりや桜などの歴史性を活かしたにぎわいある空間づくり、回遊性を高める駐車場の整備を行います。

空間整備イメージ

< 歴史広場エリア >

旧街道の再整備とあわせて街道文化を伝えるシンボル広場を整備します。



図 4-44 旧街道など街路の環境整備のイメージ

< 観賞広場エリア >

桜や紅葉など四季折々の花木を配植した広場を主体とした花の観賞広場を整備します。



図 4-45 花の観賞広場のイメージ



図 4-46 小運動・休息広場のイメージ

< 観光駐車場エリア >

中心市街地への流入車両の抑制と草津川廃川敷地や市内中心部の回遊性を高めるため、観光用駐車場を整備します。さらに回遊性を高めるため、レンタサイクルやバス停などの併設も進めます。



図 4-47 レンタサイクル (シェアリング) のイメージ



図 4-48 観光駐車場のイメージ

防災機能

広場や駐車場などを災害時の退避場所や一時集合場所として活用します。

魅力づくり

区間 と一体的に、天井川の歴史や街道の文化を意識しこだわりのある景観づくりを行い、新しい魅力の創出を図ります。

堤防整備の方向性

区間 は、栗東市との行政区域界を含む区間となっており、栗東市内の右岸堤防については、現状形態を維持することを基本とします。また、左岸堤防は堤防道路を進入路として利用されているため左岸堤防と同様に現状形態を維持することを基本とします。

